



ディスクロージャー



Disclosure 2022

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aさくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

東根市農業協同組合

ごあいさつ

農業においては高齢化による担い手不足が深刻な問題であり、農業の持続可能性が懸念されているのが現状です。農業・地域を取り巻く環境は日々変化していますが、高齢化により農業従事者が減少を続ける中で、大規模農業者のシェア拡大も進んでおり、農業生産構造は急速に変化しています。

また、地球温暖化、自然災害の頻発などの異常気象が近年続いております。当 JA 管内でも、令和3年度の生産物につきましても異常気象により、冬の大雪による果樹の枝折れ、春先の凍霜害などの様々な影響があり、大変厳しい年でありました。

経済情勢についてもコロナ禍が3年目を迎える中、国内の経済活動も停滞が続き、加えてロシアによるウクライナ侵攻など国外の情勢にも影響を受け円安による物価上昇など厳しい局面が続いています。

そうしたなか、当 JA では持続可能な JA 経営基盤の確立・強化を目指し「経営改革基本構想」により新施設の整備、体制の整備を行いました。令和3年4月にセルフ式給油所「さくらんぼひがしね SS」、西部地区の拠点として「西部支店」をオープンし、さらに令和4年1月に「本店・東部支店」をオープンし新体制での業務を開始いたしました。

これらの取り組みを通じて、当 JA が掲げる「組合員の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて着実に進めてまいります。

また、今後も財務の健全化に努め、内部統制システムの確立・コンプライアンス態勢の整備強化を図り、組合員・地域利用者から信頼されるよう努めてまいります。

東根市農業協同組合
代表理事組合長 佐藤勝藏

1. 経営理念

(組合員・役職員が目指す JA さくらんぼひがしねの理念)

- 協同の力で組合員の所得と生活の向上、豊かな地域づくりに貢献します。
- 創造的自己改革を実践し、地域に必要とされる JA を目指します。

2. 経営方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

農業を取り巻く情勢変化に迅速に対応し、農業経営基盤の強化を図り「第5次中期3か年計画」並びに、令和4年度を初年度とする「農業振興計画」（令和4年度～令和6年度）に一体的に取り組み、農業振興を通して「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を図り、総合農協の運営を堅持し、組合員、地域利用者の負託に応えてまいります。

また、持続可能な健全経営を目指し、経営改革基本構想に基づき各施設整備が一定の到達点を迎えましたが、残された施設整備等の重要事項について、令和4年3月に発足した「経営基盤対策委員会」により組織協議を進めます。このことにより、「持続可能な農業」それを支える JA 経営基盤の確立強化に寄与し、3か年計画への取り組みと共に不断の自己改革の実現に繋げていきます。

「地域の活性化」への貢献

総合事業(営農販売、購買、信用、共済、特販等の各事業)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

健全経営のための取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性の JA 運営参画による女性理事の登用などを行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和 3 年度)

全体的な概況

令和 3 年度は、開花期にかけて複数回の凍霜害に見舞われたことにより、さくらんぼを始め、りんご・西洋なしなど主力品目において数十年ぶりの重大な被害となる大変厳しい年となりました。加えて新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響を大きく受け、前年度に続いて厳しい事業年度となりました。

園芸事業のさくらんぼについては、凍霜害の影響で数量が 722.7t にとどまり、前年対比 70.7%となったものの、販売高は 20 億 3,181 万円で前年対比 81.2%の実績を収めました。ももはギフト需要、内食需要による市場価格の上昇の影響もあり、当 JA では初の売上 5 億円を突破するなど厳しいながらも健闘しましたが、園芸事業全体の取扱高は 37 億 8,480 万円(前年実績対比 90.3%)に終わりました。

ファーマーズマーケット「よってけポポラ」は、全出荷会員の結束と販売努力により委託販売高で 10 億円の大台を突破し、特販事業全体でも過去最高の取扱高を記録しました。また、JA ファーマーズマーケット戦略研究会加盟店において 6 月の月間売上全国 1 位を獲得し、好調を維持しました。

事業全体では共済事業はやや苦戦したものの、信用事業、購買事業においては全般的に堅調だったことから事業総利益は 13 億 9,247 万円、の計上となりました。一方で新店舗オープンなど大型の施設整備を進めた結果、事業管理費 13 億 5,031 万円となり前年を上回り、事業利益で 4,216 万円(計画対比 69.4%)に終わったものの、当期剰余金は 8,223 万円(計画対比 82.7%)を計上しました。

信用事業

≪貯金≫

貯金残高の伸長を図るため、お客様利用口座のメイン化への取り組みとして付帯取引推進に務めました。また、年金口座獲得および予約の拡大を図るため、2 月に新型コロナウイルス感染予防策を講じた上、完全予約制により社会保険労務士を講師に迎えた年金相談会を開催しました。

当年度残高 614 億 9,675 万円 (前年比 105.8% 計画比 103.2%)

≪融資≫

組合員の生活や農業法人、農業経営体の発展と地域の活性化を図るため、資金需要に対し「アグリマイティ資金」や「営農ローン」を中心とした資金提案を行いました。また、農業法人や大規模農家には経営規模に応じた、より低利で限度額の大きい「農業経営基盤強化資金(スーパーL 資金)」を、農林中央金庫と連携し支援を行いました。

燃油および飼料、生産資材などの価格高騰への対策、霜被害による経営対策、米価下落に伴う減収対策として「山形県災害・経営対策資金」や「山形県農林天災資金」の取扱いと利子助成を行い、農業経営の安定化を支援しました。

融資伸長の取り組みとして、住宅ローンについては、低利商品の浸透とハウスメーカー営業を行い、迅速かつ的確な対応を行うことで資金需要を取り込み、融資実行に努めました。

また、小口ローンおよび農業資金についても独自の「ローンキャンペーン」と個別の「ローン相談会」を実施したほか、農機具店などへの業者営業を行い需要の掘り起こしと組合員の資金計画に迅速な対応を行いました。

当年度末残高 125 億 8,693 万円（前年比 122.6% 計画比 118.5%）

《預金・有価証券》

預金については、系統定期預金を中心に堅実な運用に努めました。

有価証券については、四半期毎に金利情勢を確認しながら検討を続けてきましたが、今年度の購入は見送りました。なお、保有分の満期償還はありませんでした。

当年度末預金残高 460 億 6,860 万円（前年対比 100.6%）

当年度末有価証券残高 1 億 3,587 万円（前年対比 99.1%）

共済事業

《長期共済・年金共済》

《長期共済・短期共済・年金共済》

長期共済について、契約の傾向が死亡金額・保障金額などから入院共済金額など生存型に移行していることもあり、建物更生共済「むてきプラス」、終身共済や養老生命共済等を合わせた長期共済は計画を大きく下回り、厳しい実績になりました。

そのような中、令和3年4月に登場した「新医療共済メディフル」は、お客様のニーズに合致し、計画を大きく上回ることができました。

また、短期共済については、高齢者の自動車運転免許返納など、情勢は決して良くない中、自動車共済についてはほぼ計画並、自賠責共済は計画を上回る台数となりました。

年金共済については、利率の低迷もあり、長期共済と同様の実績となっています。

なお、収益の柱となる長期共済・年金共済のポイント換算については、計画を上回りました。

《普及活動と支払共済金》

専門的な知識を有する共済専任外務員(LA)の活動により、信頼される普及相談・保障提案に努めたほか、全職員による情報提供を含めた推進活動を実施しました。

JA共済として全国展開している3Q訪問活動の実施により、契約内容の説明だけでなく、請求忘れがないかなどを確認し、保障の見直し・提案によって顧客満足度の向上に努めました。

地域貢献活動の一環として、今年度も東根市にカーブミラー9基を寄贈し、累計497基となりました。

支払共済金については、満期なども含め5,111件で27億1,422万円、前年対比は件数で100.8%、金額では125.2%になりました。なかでも大雪の影響で建物共済の支払いが多く、前年比が件数で291.5%、金額では360.4%になりました。

営農販売事業

《営農指導》

令和3年度は、開花期にかけて複数回の凍霜害に見舞われたことにより、さくらんぼを始め、りんご・西洋なしなど主力品目において数十年ぶりの重大な被害となる大変厳しい年となりました。

そのような中、果樹組織やTACとともに結実確保対策や樹体管理を啓蒙しながら、成らせた果実の有利販売対応や、行政と一体となった防霜対策助成など、次期作にむけて営農継続するための支援策について、農家に寄り添いながら関係機関一体となって取り組みました。

凍霜害被害果の出荷経費掛かり増しに対する補助事業について、出荷自然災害被害果実加工利用促進等対策事業（国）、山形県気象災害等対策生産資材緊急支援事業（県）の支援事業に取り組みました。（取扱：5件、655千円）

令和2年12月14日の大雪による甚大な被害に対して、経営再建を図るため、国・県の補助事業を活用した農業用施設の修繕・購入・解体、復旧作業に係る助成および果樹園の改植等を支援、雪害後の癒合剤や補植用苗木購入助成などの支援を実施しました。また、採択後は事業完了に向け信用部門と連携し資金面について支援しました。（ハウス・棚など：339棟、92,364千円 苗木：674本、920千円）

そして、新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の開拓、生産・販売方法の確立・転換などの事業継続に向けた取組みを支援する「経営継続補助金」について、昨年に引き続き継続して伴走支援を行いました。（実績報告：62件）

担い手や新規就農者を支援する「担い手確保・経営強化支援事業」については、購買部門と連携し申請者11名の伴走支援を行いました。

世界的な燃油の高騰を受け、「施設園芸セーフティーネット構築事業」を実施しました。（取扱：31件）

水田農業対策については、米の需要と供給のバランスを保ちつつ安定経営を図るため、東根市再生協議会が示した「生産の目安」に基づく作付けと、水田フル活用に向け、行政と連携した水田活用の直接払い対象の戦略作物と産地交付金の取組みについて周知しつつ「経営所得安定対策」と「地域とも補償」への申請支援を行いました。

広報活動については、毎月発行の「農協だより」の読み易さを図るためカラー化に取り組み、また、「日本農業新聞」への寄稿など、多様なツールを利用し、組合員のみならず、広く一般の方に向けても、当JAの取組みをPRしました。

組織活動支援については、コロナ禍のなか、感染対策をとり規模縮小しながら、青年部主体の「剪定用ノコギリ・ハサミ供養祭、安全祈願祭」を開催、農作業の安全と豊作を祈願しました。

《担い手支援》

農業所得向上に向けた情報提供を基本として、恒常的に組合員を訪問し、意見・要望についてもJA組織内での共有により、早期の改善と事業反映につながるよう努めました。

コロナ禍の中で感染防止対策に取り組みながら、各種管理講習会や研修会を開催したほか、「農作業メモ」や「各種チラシ」などの情報発信に努めました。

また、新たにLINEアカウント「TAC通信」を開設して、販売市況情報や営農情報などタイムリーかつスピーディーな情報発信手段として取組みをはじめ、現在、登録者は272名となっております。

さらには、コロナ禍により個別巡回に重点を置き、剪定技術を個別指導する「剪定マンツーマンレッスン」として募集したところ、90件の指導につながり、大変わかりやすいと喜ばれ、高品質安定生産に直結する担い手支援活動を実践することができました。

《生活指導》

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う制約の中、女性組織を中心に「食農教育の実践」「生活と文化活動の充実」「地産地消の推進・拡大」を重点目標に、組合員の融和と地域への貢献並びに知識向上のため事業に取り組みました。

生活文化事業については、例年どおりの事業を実施することが難しい年でしたが、「今できること」を合言葉に活動を続けてきました。地域への貢献事業として、地元福祉施設等へ「手作り雑巾」や「タオル」を寄贈し大変喜ばれました。

SDGsの一環として、「フードドライブ」に取り組み、家庭で余った食料品や生活用品を持ち寄り、東根市社会福祉協議会に提供しました。

《米穀》

令和3年産米の作柄については、県全体、村山地域ともに104とやや良との発表がありましたが、管内の平地地域を中心に、出穂期以降の曇天傾向が登熟歩合に影響し、くず米が多くなったことで収量はやや少なくなりました。利用事業は、長瀬育苗センターのハウス34棟を稼働したほか、管内の育苗生産組合へ管理作業を委託し、高品質で効率的な水稻育苗供給体制に努めました。

カントリーエレベーターでは、大口利用還元による施設利用拡大策を継続しつつ、新規農家の施設利用に協力いただいたことから、前年を上回る取り扱いとなり利用率向上につながりました。

数量 58,388 俵（前年比 106.1% 計画比 108.7%）

販売高 6億7,775万円（前年比 97.3% 計画比 101.8%）

《畜産》

肉用牛販売については、昨年からのコロナ禍の影響で、訪日外国人の減少や外食・観光産業の営業自粛の影響が続いている中でも、中食・肉食需要の高級志向の高まりを受けて、年間平均価格は一頭当り前年対比102.0%と上向きました。

また、JA独自の「東根牛」頒布会や東根市「おうちでグルメ頒布会」など、JAと行政一体となって価格維持を支援したほか、市場相場も秋冬の贈答期にかけて平年以上に順調な販売となりました。

一方、肉用牛導入については、販売価格の好調を受けて子牛相場が上昇していることから、素質のよい低価格の子牛導入に努めました。

肥育経営指導については、畜産協議会組織とともに、飼料コストの上昇対策、事故牛の発生防止対策など、肥育技術研鑽と効率的な経営指導に努めました。

販売頭数 116頭（前年比 103.6% 計画比 96.7%）

販売高 1億2,953万円（前年比 105.7% 計画比 101.2%）

園芸事業

《さくらんぼ》

令和3年の満開中心日は、「佐藤錦」で4月25日、「紅秀峰」で4月22日となり、前年より6日程度早くなりましたが、4月10日～11日、さらには27日に複数回の凍霜害が発生したことにより、作柄調査の結果1花そう当り着果数1.26果となりました。（前年比81.0%）

露地「紅さやか」については、前年より4日早い5月27日に初出荷、露地「佐藤錦」についても、前年より2日早い6月3日に初出荷を迎え、降雨が少なく品質劣化を懸念せず収穫が進んだことから6月11日にピークとなりました。

雨除け「佐藤錦」は、各種特注ギフトがスタートした15日ころから出始めましたが、高温による着色不足が影響して日々の増加幅は少なく、最大のピークである6月26日においても37tに留まりました。その後は緩やかに減少し、切り上がりが早く、7月早々に佐藤錦は終了となりました。

「紅秀峰」については、6月24日に出荷開始となりましたが、凍霜害により着果量が少なく、7月第1週で終了となりました。

品質については、着色待ちのため収穫遅れ出荷遅れの傾向となり、満開後60日を過ぎてからの出荷も多く、次年度へ向けて課題を残すものとなりました。

数量 772.7t (前年比 70.7% 計画比 64.3%)

販売高 20億3,182万円 (前年比 85.1% 計画比 81.2%)

《もも》

販売については、昨年よりも5割増のギフト量となり、肉食需要による市場価格の上昇もあったことから、昨年続く高単価での取引になりました。その結果、当JAとして初めて売上5億円を突破することができました。

数量 1,015.4t (前年比 128.4% 計画比 100.0%)

販売高 5億381万円 (前年比 126.4% 計画比 125.0%)

《ぶどう》

豪雪の影響で枝折れ・ハウスの破損が見られ、デラウェアの自然減とともに、生産量が大幅に減少しました。シャインマスカットの収穫については、目揃いを前年同日の9月17日に実施、事前値決めの特注を中心に、市場出荷・輸出・長期貯蔵出荷を組み合わせた販売を行ったことから、デラウェアの数量減を大幅にカバーする実績となりました。

数量 76.4t (前年比 71.5% 計画比 66.4%)

販売高 7,299万円 (前年比 109.1% 計画比 96.0%)

《なし》

販売状況については、ギフト向け数量が増加傾向で、市場向け出荷は計画的な調整出荷が可能となり、機械共選ラ・フランスの販売価格は、432円/kg、前年対比で114.0%となり、近年になく高価格の販売実績となりました。

数量 1,427.9t (前年比 75.1% 計画比 69.3%)

販売高 5億3,489万円 (前年比 92.6% 計画比 91.4%)

《りんご》

販売状況については、下級品が多い中、機械共選のサンふじが333円/kg、前年対比で135.9%と、平成3年発生りんご台風以来の高価格販売となりました。また、被害果選別の生産者労力軽減を目的に、凍霜害キズ果特別集荷対策として、機械共選キズふじ出荷を行い、重点市場の販売協力により、376円/kgと要請価格を超える販売となりました。

数量 2,092.0t (前年比 71.2% 計画比 58.1%)

販売高 5億1,976万円 (前年比 81.6% 計画比 64.6%)

《野菜類》

枝豆については、好天に恵まれ、前進傾向となり、出荷量は平年に比べ多くなりましたが、コロナ禍のなか販売拡大できませんでしたが、主力品種である「秘伝」の食味評価が高かったことから、他産地の数量減少とともに価格上昇となりました。

全農奨励品種ミニトマト「アンジェレ」については、契約栽培による販売となっており、生産量・売上ともに順調に伸びています。

数量 97.9t (前年比 128.4% 計画比 103.0%)

販売高 5,359 万円 (前年比 93.8% 計画比 89.3%)

《花卉・花木》

啓翁桜の出荷量・品質については、夏以降の長雨の影響を受け、二次伸長が見られて品質確保が難しく、年内出荷は17万8千本と減少しました。年明け後は、大雪の影響があったものの、春節向けの輸出、雛祭りギフト、3月の卒業式需要に合わせた計画的な出荷に取り組み、生産者の手取り確保に努めました。

数量 357千本 (前年比 96.4% 計画比 82.4%)

販売高 5,712 万円 (前年比 100.7% 計画比 84.0%)

特販事業

全国的に新型コロナウイルス感染が拡大する中、よってけポポラにおいては十分な感染防止対策を施し、1年間休業することなく営業を続けることができました。例年開催しているイベントは、密にならないよう開催期間を分散し集客に努めました。18周年祭も同様に10月の1カ月を「オープン18周年感謝月間」とし、東根産農産物に加え、提携ファーマーズマーケットの特産品も取り寄せて開催しました。

天候不順から農産物の収量が大きく左右された年でしたが、全会員の結束力と販売努力により、委託販売では初の10億円を突破し、特販事業全体でも過去最高の取扱いとなりました。加えて、JAファーマーズマーケット戦略研究会加盟店において、6月の販売高(3億2,850万円)は月間売上全国1位となりました。

委託販売合計 10億1,446万円 (前年比 105.0%、計画比 102.5%)

直販部門では、さくらんぼをはじめとする農産物、共選下位等級品を全国の提携ファーマーズマーケットへ販売を行い農家手取り向上に努めました。

また、コロナ禍からギフト需要が高まっていることから、7月にインターネット販売サイト「よってけポポラオンラインショップ」を開設し、年間を通して東根産農産物を手軽に購入することが可能となりました。

取扱高 15億2,843万円 (前年比 103.8% 計画比 100.2%)

購買事業

《生産資材》

資材原料価格の高止まり、物流コストの上昇など、厳しい経済環境の中、予約注文の強化を図りながら計画的な仕入・適正在庫管理・価格交渉により安値での安定供給に努めました。また、奨励対策の充実を進め、組合員手取りの最大化、生産コスト低減について重点的に取り組みました。

購買窓口機能の充実を図り、意見要望に対応できる購買窓口を目標に安心・安全に配慮した農作物栽培の指導に努めました。また、令和4年1月11日、組合員への迅速な配送や情報提供を発信するため、配送センター部門を設立しました。

購買品供給高 13億7,591万円 (前年比 101.1% 計画比 101.4%)

《生活資材》

果汁愛飲運動に積極的に取り組み、県産果汁の消費拡大を推進しました。食材宅配部門では、「安全・安心・新鮮」な食材と地元食材を含む地産商品を選定し、食の安全への関心を高めました。

また、組合員の利便性を図る支店ワンストップ体制に基づき、令和4年1月11日に東部・西部グリーンセンターを新規に開店しました。

購買品供給高 2億9,458万円（前年比101.7% 計画比95.1%）

《農機燃料》

農機事業については、コロナ禍対策の第2次経営継続補助金の事業活用を含め、供給高19,491万円、前年対比で98.8%、計画対比では108.3%の利用がありました。農機メーカーの状況として、製品及び修理部品の遅延がありましたが、各種製品早期商談会や在庫部品の活用等で効率を高め、組合員及び利用者に影響が無いように努めることで、サービスの向上を図りました。

燃料事業については、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増加や、一部産油国の生産停滞、原油価格の高騰を受け、国内の石油価格は13年ぶりの高値水準に達しました。取扱数量は、コロナによる移動自粛、原油高騰による消費減少の影響もあり、揮発油で前年比86%、軽油では85%、灯油においては88%と落ち込みましたが、修理サービスでは、新型洗車機の導入もあり226%となりました。

また、令和3年4月23日より3給油所を廃止し、新たにセルフ給油所をオープンし、組合員・地域利用者への重要な燃料供給拠点として営業を開始しました。経済動向の不安定な状況下、市況価格への対応と安定供給に努め、組合員及び地域利用者へのサービス向上に努めました。

LPガスについては、配管・燃焼機器の保安点検の実施や24時間監視システム(あんしんキャッチM)により保安の充実を図るとともに安全・安心なガス器具の推進に努めました。

購買品供給高 7億8,206万円（前年比105% 計画比105.9%）

《旅行事業》

旅行業界はコロナ禍の影響を引き続き受けたことから、前年実績を下回るなど非常に苦戦した年度となりました。

旅行取扱高 596万円（前年比40.9% 計画比14.9%）万円

宅建部門

資産保全を柱とする相談機能の強化を図り、積極的な営業活動を行いました。特に土地の資産としての有効利用の提案を行いました。また、ホームページのリニューアルし、アクセス件数向上に努めました。

（アクセス数 前年対比207%増）賃貸部門については管理業務に力を入れ、入居率99%（令和3年度末時点）を達成することができました。

経営管理部門

第4次中期3か年計画の最終年度として、『創造的自己改革の実践』を基本目標に持続可能なJA経営基盤の確立・強化に努めました。

また、本支所再編整備を含む経営改革基本構想に基づき、施設関連については令和3年4月にセルフ給油所、小田島支所(西部支店・西部グリーンセンター)、令和4年1月に本店・東部支店・東部グリーンセンターを新築オープンさせるとともに、集荷場、支所等既存施設の改修により各地区営農センター、配送センターの整備を実施しました。

組織体制については令和4年1月の本店・東部支店・東部グリーンセンターの稼働に合わせ、従来の8支所体制から東西2支店体制へと大幅な機構改革を実施しました。組合員の利便性の維持向上のため、本所、支所機能再構築後においても、営農指導体制の強化、出向く渉外体制の構築、専門職員の育成といった措置を講じながら、持続可能なJA経営基盤の確立・強化への第一歩を踏み出しました。

人事労務管理面ではノー残業デーの拡充による時間外労働の削減に取り組みました。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

第29回JA山形県大会決議による「持続可能な農業の実現」「豊で暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目標に、農業生産振興にあたっては、多様な取り組みを実施しました。

降霜被害の軽減やさくらんぼ結実確保対策として、安定生産を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」においては、佐藤錦の苗(366本)や紅秀峰等の受粉樹苗(567本)の購入支援、ミツバチ(購入516箱・レンタル576箱)とマメコ蜂繭(10合)・葦(1本ヨシ15束・切ヨシ558束・木箱入ヨシ5箱)、授粉用花粉(10g-63本・20g-26本)の購入支援を行いました。

果樹協議会が奨励する「紅秀峰(コルト台木)」、「川中島白桃」、「陽夏妃」、「メロウリッチ」、その他樹種の奨励品種について、生産拡大・共販拡大による「ひがしねブランド維持高揚」、「さらなる手取り拡大」に繋がる取り組みとして、果樹協議会との連携助成を継続して実施しております。(奨励品種苗木1,135本)

施設等については、山形県単事業の「魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業」では、ぶどう雨よけハウス(68棟)、桜桃の省力仕立て雨よけハウス(8棟)、野菜ハウス(1棟)を導入・支援しました。

また、東根市の補助事業「日本一のさくらんぼ名産地生産性向上支援事業」においては、さくらんぼ雨よけハウスの新設(24棟)・グレードアップ施設(30棟)について、導入支援を行いました。

果樹生産の改植等を目的とした「果樹経営支援対策事業」では、追加を含めた2回の募集を行い、47件の栽培環境支援を実施しました。

さくらんぼ労働力確保対策については、昨年に引き続きコロナ禍による県外からの募集実施を断念し、JA無料職業紹介所事業を中心に、県・市・JA山形中央会、全農山形県本部と連携しながら、近隣市町を中心とした労働力確保に努めました。(求人97件、求職73件、34件マッチング)

農業所得増大を目指した品目作型の推進として、全農推奨品種ミニトマト「アンジェレ」の普及に努め、高品質安定生産のための巡回指導を行い、取扱量20,903Kg(前年比119%)、価格672円/kg(前年比108%)、売上14,053千円(前年比129%)と、順調に拡大しております。

営農支援強化の取り組みは、果樹高品質安定生産の基本となる防除暦「令和4年度東根市農協果樹防除基準」作成について、果樹協議会と連携して取り組みました。「りんご黒星病」、「ももせん孔細菌病」などの樹種ごとの重要病害対策について協議するとともに、継続徹底を啓蒙していくことを確認しました。

適正施肥のための土壌診断と施肥指導として、100件の申し込みをいただき、診断結果をもとに、低コスト・高品質安定生産のための土づくり改善指導に努めました。

農地の荒廃対策・鳥獣害対策については、中山間地域を中心に、国・県の補助事業を活用した被害防止柵（電気ネット柵等）の導入・設置を支援したほか、渉外活動での農地の貸借相談については、各地区農用地利用改善組合と連携しながらマッチングを支援し、遊休農地化防止に努めました。

地域密着型金融への取り組み

組合員の生活や農業経営体の発展と地域の活性化を図るための資金需要に対し、営農・経済部門と連携して対応しています。また、本・支店企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めています

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農産物の安全・安心確保に向けた取り組みについては、果樹病害虫防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、果樹出荷集団（186件）・野菜出荷集団（13件）で247検体の農産物残留農薬事前分析検査を実施し、安全・安心出荷をサポートしました。

地産地消・食育の取り組み

地産地消の取組については、野菜特産花卉協議会員やよってけポポラ出荷者等の協力を得て、学校給食への食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさを積極的に推進しました。

食農教育においては、子供たちが食の背景にある農の大切さと地元野菜への関心を高めてもらうことを目的に、行政と連携し「ちびっこ地産地消だより」を発行し、東根市内の小学生に配布しました。また、小学4年生以上を対象とした「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催し、子供たちの食と農への関心を促しました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

- ・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
- ・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
- ・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
- ・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。

地域貢献情報

当 JA では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいづくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

7. リスク管理の状況

●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の記録などを通じて改善に取り組んでいます。

●金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金 午前 9 時～午後 5 時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター

①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

① 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会でできるわけではありません。具体的内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>
(公財) 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

●内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 2 月末における自己資本比率は 13.06%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,150 百万円 (前年度 1,159 百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2019 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務（商品一覧は 69 ページより）

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務（商品一覧は 73 ページより）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧(手数料一覧は 69 ページより)

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売園芸事業と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しております。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディーな修理にあたります。燃料事業は、セルフ給油所オープンを契機にサービスを一新するとともに、配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LP ガスは、24 時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、各種研修を行い四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

- ①土地・建物の利用斡旋、並びに JA 型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
- ②関係機関並びに各支店・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに(株)農協観光との連携強化を図り、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

資		産	
科 目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)	
1. 信用事業資産	56,632,916	59,178,934	
(1) 現金	272,511	408,025	
(2) 預金	45,769,159	45,786,577	
系統預金	45,325,154	45,306,215	
系統外預金	444,004	480,361	
(3) 有価証券	136,986	135,879	
国債	136,986	135,879	
(4) 貸出金	10,265,065	12,586,932	
(5) その他の信用事業資産	230,047	297,828	
未収収益	217,001	206,508	
その他の資産	13,046	91,319	
(6) 貸倒引当金	△ 40,854	△ 36,308	
2. 共済事業資産	196	2,211	
(1) その他の共済事業資産	196	2,220	
(2) 貸倒引当金	0	△ 8	
3. 経済事業資産	1,091,672	833,615	
(1) 経済事業未収金	308,365	297,518	
(2) 経済受託債権	378,276	197,467	
(3) 棚卸資産	277,977	221,682	
購買品	268,044	212,640	
販売品	7,460	6,365	
その他の棚卸資産	2,472	2,676	
(4) その他の経済事業資産	175,428	167,812	
(5) 貸倒引当金	△ 48,374	△ 50,865	
4. 雑資産	160,831	260,157	
5. 固定資産	1,735,964	2,647,337	
(1) 有形固定資産	1,728,508	2,631,670	
建物	2,898,091	3,707,797	
機械装置	1,164,504	1,180,097	
土地	941,740	941,740	
建設仮勘定	172,246	—	
その他の有形固定資産	960,262	1,206,725	
減価償却累計額	△ 4,408,337	△ 4,404,691	
(2) 無形固定資産	7,456	15,666	
6. 外部出資	3,742,349	3,742,349	
(1) 外部出資	3,742,349	3,742,349	
系統出資	3,656,852	3,656,852	
系統外出資	85,497	85,497	
7. 繰延税金資産	112,996	109,860	
資産の部合計	63,476,927	66,774,466	

(単位：千円)

負債及び純資産			
科目		令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)
1. 信用事業負債		58,219,297	61,586,784
	(1) 貯金	58,125,393	61,049,499
	(2) 借入金	4,218	2,666
	(3) その他の信用事業負債	89,686	534,618
	未払費用	5,364	1,968
	その他の負債	84,321	532,650
2. 共済事業負債		200,734	248,790
	(1) 共済資金	73,609	115,972
	(2) 未経過共済付加収入	124,684	128,190
	(3) その他の共済事業負債	2,439	4,628
3. 経済事業負債		369,206	264,724
	(1) 経済事業未払金	252,928	214,083
	(2) 経済受託債務	113,786	50,307
	(3) その他の経済事業負債	2,491	333
4. 雑負債		161,142	119,880
	(1) 未払法人税等	35,925	4,585
	(2) 資産除去債務	3,140	3,140
	(3) その他の負債	122,077	112,154
5. 諸引当金		688,433	649,490
	(1) 賞与引当金	39,021	37,981
	(2) 退職給付引当金	306,216	287,912
	(3) 役員退職慰労引当金	17,464	20,265
	(4) 統合再編引当金	325,731	303,331
6. 再評価に係る繰延税金負債		56,854	56,854
負債の部合計		59,695,669	62,926,525
1. 組合員資本		3,731,233	3,798,655
	(1) 出資金	1,159,749	1,150,590
	(2) 再評価積立金	2	2
	(3) 利益剰余金	2,581,672	2,663,909
	利益準備金	1,228,170	1,253,170
	その他利益剰余金	1,353,501	1,410,738
	特別積立金	936,659	946,659
	リスク管理積立金	133,000	233,000
	当期末処分剰余金	283,842	231,078
	(うち当期剰余金)	(△ 398,706)	82,236
	(4) 処分未済持分	△ 10,191	△ 15,846
2. 評価・換算差額金		50,024	49,285
	(1) その他有価証券評価差額金	11,451	10,712
	(2) 土地再評価差額金	38,573	38,573
純資産の部合計		3,781,257	3,847,941
負債の部及び純資産の部合計		63,476,927	66,774,466

2. 損益計算書

科 目	令和2年度	令和3年度
	(自 令和2年3月1日 至 平成3年2月28日)	(自 令和3年3月1日 至 平成4年2月28日)
1. 事業総利益	1,453,503	1,392,475
事業収益	4,489,796	4,540,630
事業費用	3,036,292	3,148,154
(1) 信用事業収益	346,408	356,150
資金運用収益	323,857	333,844
(うち預金利息)	(191,064)	(177,236)
(うち有価証券利息)	(1,589)	(1,594)
(うち貸出金利息)	(122,064)	(128,122)
(うちその他受入利息)	(9,138)	(26,891)
役務取引等収益	18,851	17,762
その他経常収益	3,699	4,543
(2) 信用事業費用	56,770	57,944
資金調達費用	8,298	4,983
(うち貯金利息)	(7,481)	(3,571)
(うち給付補填備金繰入)	(275)	(155)
(うち譲渡性貯金利息)	(13)	(-)
(うちその他支払利息)	(528)	(1,256)
役務取引等費用	9,522	9,370
その他経常費用	38,949	43,589
信用事業総利益	289,637	298,206
(3) 共済事業収益	357,130	352,036
共済付加収入	340,496	331,778
その他の収益	16,634	20,257
(4) 共済事業費用	31,887	35,801
共済推進費用	28,846	33,027
共済保全費用	718	451
その他の費用	2,322	2,322
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(8)
共済事業総利益	325,243	316,234
(5) 購買事業収益	2,532,186	2,611,258
購買品供給高	2,395,017	2,452,584
修理サービス料	22,705	28,270
その他の収益	114,462	130,403
(6) 購買事業費用	2,134,762	2,241,492
購買品供給原価	2,047,320	2,155,153
購買品供給費	69,733	66,711
修理サービス費	9,488	6,962
その他の費用	8,220	12,665
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(3,041)
購買事業総利益	397,423	369,766
(7) 販売事業収益	33,912	35,613
販売手数料	29,101	28,405
その他の収益	4,810	7,207
(8) 販売事業費用	3,573	5,893
販売費	2,462	4,850
その他の費用	1,111	1,042
販売事業総利益	30,338	29,719
(9) 園芸事業収益	229,153	206,666
販売手数料	171,681	154,371
その他の収益	57,471	52,294
(10) 園芸事業費用	31,841	31,654
販売費	31,607	31,312
その他の費用	233	342
園芸事業総利益	197,311	175,011

(単位：千円)

科 目		令和2年度 (自 令和2年3月1日 至 平成3年2月28日)	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 平成4年2月28日)
(11)	特販事業収益	690,211	702,614
	販売品販売高	506,360	513,969
	販売手数料	150,681	157,204
	その他の収益	33,169	31,440
(12)	特販事業費用	504,666	517,106
	販売品販売原価	410,098	422,135
	販売費	81,792	85,943
	その他の費用	12,774	9,027
	特販事業総利益	185,545	185,507
(13)	保管事業収益	19,629	19,253
(14)	保管事業費用	9,139	10,840
	保管事業総利益	10,489	8,412
(15)	利用事業収益	189,020	165,955
(16)	利用事業費用	143,221	129,604
	利用事業総利益	45,799	36,351
(17)	宅地等供給事業収益	5,250	9,981
(18)	宅地等供給事業費用	2,919	3,430
	宅地等供給事業総利益	2,331	6,550
(19)	旅行事業収益	477	278
(20)	旅行事業費用	2,064	2,259
	旅行事業総利益	△ 1,587	△ 1,981
(21)	指導事業収入	86,414	80,823
(22)	指導事業支出	115,445	112,126
	指導事業収支差額	△ 29,030	△ 31,303
2.	事業管理費	1,292,211	1,350,312
	(1) 人件費	918,254	916,415
	(2) 業務費	100,207	108,493
	(3) 諸税負担金	32,734	59,564
	(4) 施設費	237,317	262,546
	(5) その他の事業管理費	3,697	3,292
	事業利益	161,292	42,163
3.	事業外収益	74,693	72,211
	(1) 受取投資配当金	57,775	59,014
	(2) 賃貸料	535	497
	(3) 貸倒引当金戻入益	9,158	5,675
	(4) 償却債権取立益	550	122
	(5) 雑収入	6,673	6,900
4.	事業外費用	13,947	17,575
	(1) 寄付金	218	238
	(2) 雑損	13,728	17,337
	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(10)
	経常利益	222,038	96,798
5.	特別利益	1,395	2,922
	(1) 固定資産処分益	215	422
	(2) 一般補助金	1,180	2,499
6.	特別損失	588,959	5,481
	(1) 固定資産処分損	21,842	2,981
	(2) 固定資産圧縮損	1,180	2,499
	(3) 統合再編費用	565,937	—
	税引前当期利益	△ 365,524	94,239
	法人税、住民税及び事業税	48,737	8,583
	法人税等調整額	△ 15,555	3,418
	法人税等合計	33,181	12,002
	当期剰余金	△ 398,706	82,236
	当期首繰越剰余金	106,032	148,842
	リスク管理積立金取崩額	567,000	—
	土地再評価差額金取崩額	9,516	—
	当期末処分剰余金	283,842	231,078

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度
	(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)		(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	4,039,365	214,022	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 713,913	△ 1,047,001
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	△ 390,135	94,239	有価証券の取得による支出	△ 22,803	△ 15,829
減価償却費	120,496	133,636	有価証券の売却による収入	22,888	15,915
減損損失	566,937	—	補助金の受入による収入	1,180	—
貸倒引当金の増加額	△ 9,060	△ 2,035	有形固定資産の除去による支出	△ 2,920	△ 2,135,158
賞与引当金の増加額	△ 1,637	△ 1,039	固定資産の取得による支出	△ 541,017	1,088,070
退職給付引当金の増加額	11,119	△ 15,503	固定資産の売却による収入	△ 171,891	—
その他引当金等の増加額	325,731	△ 22,400	外部出資による支出	△ 350	—
信用事業資金運用収益	△ 325,857	△ 333,844	外部出資の売却等による収入	999	—
信用事業資金調達費用	8,298	4,983	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,640	—
共済貸付金利息	—	—	設備借入れによる収入	—	—
共済借入金利息	—	—	設備借入金の返済による支出	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 63,184	△ 65,895	リース債務の返済による支出	△ 4,659	△ 4,659
支払雑利息	—	—	出資の受入による収入	—	—
有価証券関係損益	—	—	出資の払戻しによる支出	△ 9,723	△ 9,144
固定資産売却損益	21,626	2,076	回転出資金の受入による収入	—	—
圧縮損計上以外一般補助金	—	—	回転出資金の払戻しによる支出	—	—
外部出資関係損益	—	—	持分の取得による支出	△ 4,950	△ 5,235
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	2,037	4,950
貸出金の純増減	△ 963,386	△ 2,321,867	出資配当金の支払額	△ 9,273	—
預金の純増減	3,000,000	△ 1,000,000	その他財務活動による資本の増減	—	—
貯金の純増減	1,482,242	2,924,106	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
信用事業借入金の純増減	△ 3,096	△ 1,552	5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	3,298,427	△ 847,067
その他信用事業資産の純増減	△ 2,734	△ 78,273	6 現金及び現金同等物の期首残高	6,742,976	10,041,404
その他信用事業負債の純増減	△ 102,118	448,229	7 現金及び現金同等物の期末残高	10,041,404	9,194,336
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	—	—			
共済借入金の純増減	—	—			
共済資金の純増減	△ 14,822	42,362			
未経過共済付加収入の純増減	△ 8,565	3,505			
その他共済事業資産の増減	952	△ 2,023			
その他共済事業負債の増減	491	2,188			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	21,522	10,846			
経済受託債権の純増減	△ 98,016	180,809			
棚卸資産の純増減	51,627	56,295			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	24,907	△ 38,845			
経済受託債務の純増減	94,676	△ 63,479			
その他経済事業資産の増減	8,031	7,616			
その他経済事業負債の増減	△ 807	△ 2,157			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	△ 92,432	△ 99,336			
その他の負債の純増減	△ 20,268	12,616			
未払消費税等の増減額	13,713	△ 23,265			
信用事業資金運用による収入	341,584	344,337			
信用事業資金調達による支出	△ 22,384	△ 8,280			
共済貸付金利息による収入	—	—			
共済借入金利息による支出	—	—			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—			
小 計	176,549	—			
雑利息及び出資配当金の受取額	63,184	65,895			
雑利息の支払額	—	—			
法人税等の支払額	729	△ 39,923			

4. 注記表

令和 2 年 度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(2) 購買品（農機、自動車、中古製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(3) 購買品（上記以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,018,378千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,013,237千円、機械装置875,711千円、その他の有形固定資産127,335千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、5,800,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は319,260千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は319,260千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 70,824千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
本所・東根支所	事務所	建物、構築物、機械装置、器具・備品
大富支所	事務所	土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品
小田島支所	事務所・給油所	建物、構築物、機械装置、器具・備品
高崎支所	事務所	土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品
長瀬支所	事務所	土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品
神町支所	事務所・給油所	建物、構築物、機械装置、器具・備品
東郷支所	事務所・給油所	土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品

(2)減損損失の認識に至った経緯

経営改革基本構想の実践に伴い廃止を計画している施設について、減損会計に基づいた減損損失（本所・支所統合再編費用）を認識しています。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	土地	建物ほか	統合再編引当金（解体費用）
本所・東根支所	－	42,951	55,460
大富支所	20,884	4,940	28,171
小田島支所	－	6,207	19,000
高崎支所	2,077	9,690	17,500
長瀬支所	2,003	2,891	66,800
神町支所	－	39,398	90,080
東郷支所	15,885	96,196	45,800
合計	40,850	202,275	322,811

(4)回収価額の算定方法

土地の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

建物ほかについては、各施設とも廃止を計画していることから、回収可能額を0円としています。

2 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合では、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図

っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値は23,432千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	45,769,159	45,769,735	576
有価証券（その他有価証券）	136,986	136,986	—
貸出金	10,265,065		
貸倒引当金（※）	40,854		
貸倒引当金控除後	10,224,210	10,445,262	221,051
（ 資 産 計 ）	56,130,356	56,351,984	221,627
貯金	58,125,393	58,127,497	2,103
（ 負 債 計 ）	58,125,393	58,127,497	2,103

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,742,349

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	45,769,159	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	120,000
貸出金(※1, 2)	1,099,073	839,364	826,554	772,723	688,751	5,970,704

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 250,890 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 67,893 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	53,328,669	1,565,587	1,719,209	805,932	701,172	4,822

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得価額 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの 国債	136,986 千円	121,156 千円	15,829 千円
合計	136,986 千円	122,156 千円	15,829 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 4,378 千円を差し引いた額 11,451 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	297,898千円
退職給付費用	68,064千円
退職給付の支払額	△ 32,883千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 26,862千円
期末における退職給付引当金	306,216千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	941,986千円
確定給付型年金制度	△ 635,769千円
退職給付引当金	306,216千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	68,064千円
退職給付費用	68,064千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,755千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は155,381千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

(単位：千円)

貸倒引当金	15,086
退職給付引当金	84,699
役員退職慰労引当金	4,830
賞与引当金	10,793
統合再編引当金	90,097
減損損失	67,248
未払費用否認額	771
その他	31,024
繰延税金資産 小計	304,552
評価性引当額	△ 186,607
繰延税金資産 合計(A)	117,944

(単位：千円)

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 4,378
全農合併交付金	△ 332
有形固定資産(除去費用)	△ 236
繰延税金負債 合計(B)	△ 4,947

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 112,996

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率は、税引前当期損失のため注記を省略しています。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	46,041,671
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	Δ 36,000,267
現金及び現金同等物	10,041,404

令和3年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(2) 購買品（農機、自動車、中古製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(3) 購買品（上記以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

【表示方法の変更に関する注記】

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 109,860千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月の理事会において決議した「第5次中期3か年計画」(案)を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 87,198千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,018,783千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,013,237千円、機械装置878,210千円、その他の有形固定資産127,335千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、5,900,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は22,181千円、延滞債権額は254,924千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は277,105千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 70,824千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値は54,911千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	45,786,577	45,786,914	336
有価証券（その他有価証券）	135,879	135,879	－
貸出金	12,586,932		
貸倒引当金（※）	36,304		
貸倒引当金控除後	12,550,627	12,786,655	236,028
（ 資 産 計 ）	58,473,084	58,709,445	236,364
貯金	61,049,499	61,048,574	△ 925
（ 負 債 計 ）	61,049,499	61,048,574	△ 925

（※） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,742,349

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	45,786,577	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	－	－	－	－	－	120,000
貸出金（※1, 2）	1,163,987	967,968	972,193	897,495	785,413	7,740,513

（※1） 貸出金のうち、当座貸越 236,180 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2） 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 59,360 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	56,260,714	1,764,944	2,053,845	641,394	323,622	4,978

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの 国 債	135,879 千円	121,070 千円	14,808 千円
合 計	135,879 千円	121,070 千円	14,808 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債4,095千円を差し引いた額10,712千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれていません。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共通との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	306,216 千円
退職給付費用	67,860 千円
退職給付の支払額	△ 60,155 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 26,008 千円
期末における退職給付引当金	287,912 千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	908,026 千円
確定給付型年金制度	△ 620,113 千円
退職給付引当金	287,912 千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	67,860 千円
退職給付費用	67,860 千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,461千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は144,070千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

(単位：千円)

貸倒引当金	12,667
退職給付引当金	79,636
役員退職慰労引当金	5,605
賞与引当金	10,505
統合再編引当金	83,901
減損損失	60,572
未払費用否認額	3,643
その他	<u>33,103</u>
繰延税金資産 小計	289,635
評価性引当額	<u>△ 175,134</u>
繰延税金資産 合計 (A)	114,500

(単位：千円)

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 4,095
全農合併交付金	△ 332
有形固定資産(除去費用)	<u>△ 211</u>
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 4,640</u>

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 109,860

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率	27.66
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99
受取資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.66
住民税均等割等	0.63
評価性引当額の増減	△ 17.55
その他	7.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.74

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	46,194,603
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>△ 37,000,267</u>
現金及び現金同等物	9,194,336

5. 剰余金処分計算書

	令和2年度	令和3年度
I 当期末処分剰余金	283,842 千円	231,078 千円
II 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	25,000 千円	17,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
リスク管理積立金	100,000 千円	90,000 千円
(3) 出資配当金	- 千円	9,073 千円
III 次期繰越剰余金	148,842 千円	105,005 千円

(注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。

ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。

令和2年度 - % 令和3年度 0.8 %

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 - 令和3年度 5,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

<別表>

種 類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。

6. 部門別損益計算書(令和2年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,489,796	346,408	357,130	2,845,263	856,324	84,668	
事業費用②	3,036,292	56,770	31,887	2,079,104	754,086	114,443	
事業総利益③=①-②	1,453,503	289,637	325,243	766,158	102,237	△ 29,774	
事業管理費④	1,292,211	256,864	241,794	624,504	129,890	39,158	
うち減価償却費⑤	120,496	3,984	3,085	94,392	15,159	3,874	
うち人件費⑤'	918,254	173,958	213,843	409,779	88,678	31,995	
※うち共通管理費⑥		41,778	33,304	98,533	19,903	3,547	△ 197,066
うち減価償却費⑦		3,152	2,513	7,436	1,502	267	△ 14,872
うち人件費⑦'		12,444	9,920	29,350	5,928	1,056	△ 58,701
事業利益⑧=③-④	161,292	32,773	83,449	141,654	△ 27,653	△ 68,932	
事業外収益⑨	74,693	17,064	10,984	36,631	8,843	1,169	
※うち共通分⑩		13,776	10,982	32,492	6,563	1,169	△ 64,985
事業外費用⑪	13,947	2,512	2,002	8,011	1,206	213	
※うち共通分⑫		2,512	2,002	5,925	1,196	213	△ 11,851
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	222,038	47,326	92,431	170,274	△ 20,016	△ 67,976	
特別利益⑭	1,395	295	235	697	140	25	
※うち共通分⑮		295	235	697	140	25	△ 1,395
特別損失⑯	588,959	116,178	92,614	274,005	96,296	9,864	
※うち共通分⑰		116,178	92,614	274,005	55,349	9,864	△ 548,011
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	△ 365,524	△ 68,556	52	△ 103,033	△ 116,172	△ 77,815	
営農指導事業分配賦額⑲		18,481	19,492	28,091	11,750	△ 77,815	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	△ 365,524	△ 87,037	△ 19,439	△ 131,125	△ 127,922		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	21.20%	16.90%	50.00%	10.10%	1.80%	100%
営農指導事業	23.75%	25.05%	36.10%	15.10%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業別の総資産	63,476,927	56,632,916	196		1,091,672		5,752,143
総資産(共通資産配分後)	63,476,927	57,541,736	723,465		5,211,726		
(うち固定資産)	1,735,966	57,392	44,536		1,634,038		

部門別損益計算書(令和3年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,540,630	356,150	352,036	2,823,843	929,612	78,987	
事業費用②	3,148,154	57,944	35,801	2,100,088	843,425	110,895	
事業総利益③=①-②	1,392,475	298,206	316,234	723,754	86,187	△ 31,907	
事業管理費④	1,350,312	268,983	221,593	664,614	157,156	37,964	
うち減価償却費⑤	133,636	7,638	3,915	95,523	22,771	3,788	
うち人件費⑤'	916,415	174,697	190,601	423,857	95,539	31,718	
※うち共通管理費⑥		51,383	35,554	124,926	28,004	3,652	△ 243,521
うち減価償却費⑦		5,427	3,755	13,195	2,958	385	△ 25,723
うち人件費⑦'		12,194	8,438	29,649	6,646	866	△ 57,795
事業利益⑧=③-④	42,163	29,222	94,641	59,140	△ 70,969	△ 69,872	
事業外収益⑨	72,211	18,681	9,696	35,078	7,637	1,117	
※うち共通分⑩		14,013	9,696	34,069	7,637	996	△ 66,413
事業外費用⑪	17,575	4,309	1,621	7,294	4,203	145	
※うち共通分⑫		2,053	1,420	4,992	1,119	145	△ 9,731
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	96,798	43,594	102,716	86,924	△ 67,535	△ 68,901	
特別利益⑭	2,922	23	15	56	2,825	1	
※うち共通分⑮		23	15	56	12	1	△ 109
特別損失⑯	5,481	379	262	1,172	3,638	27	
※うち共通分⑰		379	262	923	207	27	△ 1,800
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	94,239	43,238	102,469	85,807	△ 68,348	△ 68,926	
営農指導事業分配賦額⑲		16,955	17,266	24,744	9,959	△ 68,926	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	94,239	26,282	85,203	61,062	△ 78,308		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	21.10%	14.60%	51.30%	11.50%	1.50%	100%
営農指導事業	24.60%	25.05%	35.90%	14.45%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	66,774,466	59,178,934	2,211		833,616		6,759,705
総資産(共通資産配分後)	66,774,467	60,197,852	680,197		5,896,418		
(うち固定資産)	2,647,337	151,209	77,580		2,418,549		

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月17日
東根市農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 勝藏

8. 会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、井上公認会計士事務所 公認会計士 井上哲寿、奥山直紀公認会計士事務所 公認会計士 奥山直紀2氏の共同監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度
経常収益（事業収益）	5,002	4,997	4,671	4,489	4,540
信用事業収益	457	463	374	346	356
共済事業収益	448	414	379	357	352
農業関連事業収益	2,964	2,933	2,854	2,845	2,823
生活その他事業収益	1,075	1,114	1,000	856	929
営農指導事業収益	57	71	62	84	78
経常利益	168	165	151	222	96
当期剰余金	118	106	114	△ 398	82
出資金 （出資口数）	1,183 (394,625口)	1,179 (393,143口)	1,166 (388,792口)	1,159 (386,583口)	1,150 (383,530口)
純資産額	4,012	4,110	4,204	3,781	3,847
総資産額	62,697	63,805	62,102	63,476	66,774
貯金等残高	57,050	57,963	56,643	58,125	61,049
貸出金残高	9,793	9,781	9,301	10,265	12,586
有価証券残高	139	141	144	136	135
剰余金配当金額	9	9	9	—	9
・出資配当の額	9	9	9	—	9
・事業利用分量 配当の額	—	—	—	—	—
職員数	176 (6)	176 (6)	162 (4)	163 (6)	157 (5)
単体自己資本比率	16.58%	16.45%	15.52%	13.66%	13.06%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常勤嘱託職員の内数です。

(注4) 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2年度	3年度	増減
資金運用収支	315	317	3
役務取引等収支	9	8	△ 1
その他信用事業収支	△ 35	△ 39	△ 4
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	289 (0.51%)	287 (0.50%)	△ 2
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,345 (2.14%)	1,277 (1.97%)	△ 68
事業純益	50	△ 76	△ 126
実質事業純益	53	△ 73	△ 126
コア事業純益	53	△ 73	△ 126
コア事業純益 (投資信託解約損益を除)	51	△ 74	△ 125

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	56,797	323	0.57	57,340	333	0.58
預金	46,677	200	0.42	45,777	204	0.44
有価証券	123	1	1.28	136	1	1.16
貸出金	9,996	122	1.22	11,425	128	1.12
資金調達勘定	58,611	8	0.01	60,801	8	0.01
貯金・定期	58,605	8	0.01	60,797	8	0.01
借入金	6	—	—	3	—	—
総資金利ざや			0.19			0.21

(注)

- 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	△ 31	9
預金	△ 25	6
有価証券	0	0
貸出金	△ 5	3
支払利息	△ 11	△ 3
貯金・定期積金	△ 11	△ 3
譲渡性貯金	0	0
差し引き	△ 20	13

(注)

- 増減額は、前年度対比です。
- 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2年度	3年度	増減
流動性貯金	26,781 (45.5)	28,683 (47.1)	1,901
定期性貯金	31,793 (54.1)	32,082 (52.8)	288
その他の貯金	29 (0.0)	31 (0.1)	2
計	58,605 (99.9)	60,797 (100.3)	2,191
譲渡性貯金	137 (0.0)	— (0.0)	△ 137
合計	58,742 (100.0)	60,797 (100.4)	2,055

(注)

1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
3. () 内は構成比です

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2年度	3年度	増減
定期貯金	31,347 (100.0)	32,107 (100.0)	760
固定自由金利定期	31,345 (99.9)	32,100 (99.9)	754
変動自由金利定期	1 (0.0)	7 (0.0)	5

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
手形貸付	— (0.0)	— (0.0)	—
証書貸付	9,212 (92.1)	10,863 (93.4)	1,651
当座貸越	262 (2.6)	237 (2.0)	△ 24
金融機関貸付	521 (5.2)	521 (4.5)	—
合計	9,996 (100.0)	11,622 (100.0)	1,626

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
固定金利貸出	7,413 (72.2)	8,545 (67.9)	1,132
変動金利貸出	2,596 (25.3)	3,802 (30.2)	1,206
その他	255 (2.4)	238 (1.8)	△ 16
合計	10,265 (100.0)	12,586 (100.0)	2,321

(注)

1. () 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
貯 金 等	87	102	14
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	466	570	104
そ の 他 担 保 別	21	17	△ 4
計	575	690	115
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,275	4,672	397
そ の 他 保 証	4,886	6,696	1,810
計	9,162	11,369	2,207
信 用	527	527	0
合 計	10,265	12,586	2,322

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
設 備 資 金	5,496 (53.5)	6,883 (54.7)	1,387
運 転 資 金	4,768 (46.4)	5,703 (45.3)	935
合 計	10,265 (100.0)	12,586 (100.0)	2,322

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
農 林 水 産 業	2,254 (22.0)	2,148 (17.1)	△ 106
製 造 業	305 (3.0)	538 (4.3)	233
建 設 ・ 不 動 産 業	264 (2.6)	481 (3.8)	217
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業	738 (7.2)	914 (7.3)	175
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	3,819 (37.2)	4,867 (38.7)	1,048
そ の 他	2,883 (28.1)	3,636 (28.9)	752
合 計	10,265 (100.2)	12,586 (100.0)	2,322

(注) () 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2年度		3年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
農 業	565	751	534	702	△ 31	△ 49
穀作	16	16	17	16	1	0
野菜・園芸	2	2	2	1	0	△ 1
果樹・樹園農業	277	381	264	365	△ 13	△ 16
養豚・肉牛・酪農	7	14	7	8	0	△ 6
その他農業	263	338	244	312	△ 19	△ 26
農業関連団体等	—	—	—	—	—	—
合 計	565	753	534	704	△ 31	△ 49

- (注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。
- (注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- (注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- (注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2年度		3年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
プ ロ パ ー 資 金	548	727	519	683	△ 29	△ 44
農 業 制 度 資 金	17	26	15	21	△ 2	△ 5
農業近代化資金	6	21	6	18	0	△ 3
その他制度資金	11	5	9	2	△ 2	△ 3
合 計	565	753	534	704	△ 31	△ 49

- (注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。
- (注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- (注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- (注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2年度	3年度	増 減
破綻先債権額	—	22	22
延滞債権額	319	254	△ 65
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	319	277	△ 42

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (2年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	250	214	36	250
危険債権	68	65	3	68
要管理債権	—	—	—	—
小 計	319	279	39	319
正常債権	9,974			
合 計	10,294			

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (3年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	216	183	32	216
危険債権	60	58	2	60
要管理債権	—	—	—	—
小 計	277	242	34	277
正常債権	12,340			
合 計	12,618			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	1	—	0	1
個別貸倒引当金	43	39	—	43	39	39	35	—	39	35
合 計	43	40	—	43	40	40	36	—	40	36

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2年度	3年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		2年度		3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	111	52	92	54
	金額	41,099	39,779	38,286	37,526
代金取立為替	件数	—	0	0	—
	金額	—	1	1	—
雑 為 替	件数	1	1	1	0
	金額	5,950	698	5,124	754
合 計	件数	113	53	94	55
	金額	47,050	40,479	43,412	38,280

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
国 債	123	121	△ 2
合 計	123	121	△ 2

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めな いもの	合計
令和2年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120
令和3年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	2年度			3年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他の	121	136	15	121	135	14
合計	121	136	15	121	135	14

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引は当農協での取扱実績はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	2年度		3年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	1,408	49,612	1,471	47,451
	定期生命共済	27	280	45	314
	養老生命共済	452	22,961	358	20,111
	うち 小児共済	124	6,191	95	5,689
	医療共済	18	339	7	333
	がん共済	—	232	—	226
	定期医療共済	—	159	—	128
	介護共済	24	303	40	343
	年金共済	—	—	—	—
	建物更生共済	8,666	84,483	—	82,706
合計	10,596	158,371	5,933	151,616	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	1,517	27,554	391	21,181
がん共済	55	6,017	150	6,007
定期医療共済	—	453	—	379
合計	1,572	34,024	541	27,567

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	28,066	661,383	45,607	682,444
生活障害共済(一時年金型)	14,000	20,000	13,000	33,000
生活障害共済(定期年金型)	4,300	17,300	—	14,900
特定重度疾病共済	4,300	58,800	45,400	104,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	174,393	917,634	66,412	931,062
年金開始後	—	487,855	—	483,350
合 計	174,393	1,405,489	66,412	1,414,413

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	17,441,330	19,826	17,471,170	17,935
自 動 車 共 済		392,930		394,202
傷 害 共 済	37,905,500	69,004	46,543,200	66,420
定 額 定 期 共 済	16,000	130	10,000	91
賠 償 責 任 共 済		1,493		1,274
自 賠 責 共 済		114,457		108,417
合 計		597,843		588,342

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生 産 資 材	1,360,452	176,006	1,375,910	173,101
肥 料	166,165	31,506	174,925	33,461
飼 料	33,431	1,060	34,632	1,159
農 薬	434,208	6,993	422,593	7,604
出 荷 資 材	407,505	96,820	345,527	80,552
種 苗	42,234	6,233	41,500	6,511
その他生産資材	276,907	33,391	356,731	43,810
生 活 資 材	289,573	24,720	294,607	26,319
食 料 品	93,950	10,906	85,366	9,939
主 食 米	5,364	997	6,078	946
衣 料 品	2,134	264	1,398	162
電 気 製 品	7,398	768	5,015	648
家 具	2,856	307	3,755	443
その他生活資材	177,869	11,475	192,992	14,179
農 機 燃 料	744,991	146,970	782,066	98,010
農 機 具	197,358	32,462	194,917	31,482
石 油 類	496,704	88,576	538,193	44,716
L P ガ ス	50,927	25,931	48,955	21,810
合 計	2,395,017	347,697	2,452,584	297,430

4. 販売品取扱実績

(1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	2年度			3年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米 穀	696,903	27,876	55,008 俵	677,748	27,110	58,388 俵
米	696,903	27,876	55,008 俵	677,748	27,110	58,388 俵
うるち米	679,807	27,192	51,010 俵	667,349	26,694	53,903 俵
もち米	6,604	264	470 俵	5,906	236	449 俵
その他	10,491	419	3,528 俵	4,492	179	4,036 俵
畜産（販売）	122,535	1,225	119 頭	129,526	1,295	116 頭
肉用牛	122,535	1,225	119 頭	129,526	1,295	116 頭
その他畜産物	—	—	— 頭	—	—	— 頭
合計	819,439	29,101		807,275	28,405	
畜産（導入）	819,439		120 頭	66,299		120 頭
肉用牛	62,235		120 頭	66,299		120 頭

(2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	2年度			3年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果 実	4,075,106	167,129	6,772 t	3,674,093	149,943	5,355 t
りんご	636,643	27,792	2,934 t	519,766	22,562	2,092 t
ぶどう	67,078	2,797	106 t	72,993	2,951	76 t
もも	398,518	16,459	790 t	503,817	20,701	1,015 t
さくらんぼ	2,385,874	95,694	1,021 t	2,031,822	81,407	722 t
なし	577,455	23,973	1,899 t	534,899	21,878	1,427 t
その他果実	9,534	411	19 t	10,794	441	21 t
野菜	57,112	2,284	76 t	53,592	2,143	97 t
花卉・花木	56,718	2,267	370 千本	57,121	2,284	357 千本
合計	4,188,937	171,681		3,784,807	154,371	

5. 特販事業取扱実績

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売（生産者出荷）	966,557	150,681	1,014,466	157,204
野菜類	92,099	13,814	86,752	13,012
山菜・きのこ類	15,988	2,398	16,352	2,452
果実類	685,419	102,812	739,163	110,874
花木類	11,624	1,743	12,071	1,810
雑穀・穀物類	6,101	1,220	6,353	1,270
加工品他	155,324	28,691	153,773	27,782

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	1年度		3年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売品	506,360	96,261	513,969	91,834
果物	243,785	55,680	267,260	50,680
野菜類	54,834	7,261	48,481	6,797
精米	115,715	15,606	107,529	15,838
その他食品	92,025	17,712	90,698	18,517

6. 指導事業実績

(単位：千円)

項目	2年度	3年度
収入	86,414	80,823
賦課金	4,819	4,788
指導事業補助金	78,022	71,275
実費収入	3,543	4,759
支出	115,445	112,126
営農改善費	111,485	108,331
生活文化費	995	1,206
教育情報費	2,865	2,589
その他の費用	98	—
差引	△ 29,030	△ 31,303

7. 保管事業実績

(単位：千円)

項目	2年度	3年度
収益	19,629	19,253
保管料	13,679	12,559
荷役料	2,015	2,019
その他の収益	3,934	4,674
費用	9,139	10,840
保管材料費	554	1,437
保管労務費	4,558	5,913
その他の費用	4,027	3,490
差引	10,489	8,412

8. その他の事業実績

(単位：千円)

項目	2年度				3年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利用事業		189,020	143,221	45,799		165,955	129,024	36,931
育苗センター	50 千枚	36,965	25,639	11,326	49 千枚	37,126	20,872	16,254
ライスセンター	917 t	31,248	28,187	3,060	912 t	31,037	25,557	5,480
さくらセンター 花木促成施設	315 千本	9,403	6,649	2,754	292 千本	9,264	6,711	2,552
共選場		111,402	82,744	28,657		88,527	75,883	12,644
宅地等供給事業		5,250	2,919	2,331		9,981	3,430	6,550
旅行事業	14,669	477	2,064	△ 1,587	5,969	278	2,259	△ 1,981

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.35	0.15	△ 0.21
資本経常利益率	5.56	2.54	△ 3.02
総資産当期純利益率	—	0.13	—
資本当期純利益率	—	2.16	—

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	2年度	3年度	増減	
貯貸率	期末	17.66	20.62	2.96
	期中平均	17.02	19.12	2.10
貯証率	期末	0.24	0.22	△ 0.02
	期中平均	0.21	0.20	△ 0.01

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. その他の経営諸指標

(支店別)

(単位：百万円)

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本店	220	687		877	15
東部支店	27,388	5,155	85,198	1,021	3,085
西部支店	19,364	2,141	66,417	554	1,557
市役所出張所	14,076	4,602			
合計	61,049	12,586	151,616	2,453	4,658

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	2年度	3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,731,233	3,789,582
うち、出資金及び資本準備金の額	1,159,749	1,150,590
うち、再評価積立金の額	2	2
うち、利益剰余金の額	2,581,672	2,663,909
うち、外部流出予定額(△)	—	9,073
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10,191	△ 15,846
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,405	2,878
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,405	2,878
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,177	12,882
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,750,815	3,805,344
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,456	15,666
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,456	15,666
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項目	2年度	3年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7,456	15,666
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,743,359	3,789,677
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	24,997,140	26,695,293
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95,428	95,428
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	95,428	95,428
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,412,381	2,309,251
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	27,409,522	29,004,545
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（二）	13.66%	13.06%

（注）

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	2年度			3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	272,511	—	—	408,025	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,695	—	—	121,609	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,673,144	—	—	4,607,413	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,770,414	9,154,082	366,163	45,786,985	9,157,397	366,295
法人等向け	77,096	77,096	3,083	225,057	225,057	9,002
中小企業等向け及び個人向け	326,865	191,420	7,656	449,283	283,493	11,339
抵当権付住宅ローン	80,437	27,889	1,115	—	—	—
三月以上延滞等	197,091	119,310	4,772	185,021	112,101	4,484
取立未済手形	9,243	1,848	73	6,666	1,333	53
信用保証協会等保証付	4,281,591	420,140	16,805	4,678,290	460,194	18,407
出資等	269,518	269,518	10,780	269,518	269,518	10,780
うち出資等のエクスポージャー	269,518	269,518	10,780	269,518	269,518	10,780
上記以外	8,485,782	14,640,404	585,616	10,050,895	16,090,768	643,630
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	4,002,456	10,006,141	400,245	4,002,473	10,006,184	400,247
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	117,944	294,861	11,794	53,005	132,514	5,300
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	95,428	3,817	—	95,428	3,817
合計（信用リスク・アセットの額）	63,565,392	24,997,140	999,885	66,788,768	26,695,293	1,067,811
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	<small>ハ・レソヨル・リスク相当額を8%で除して得た額</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%	<small>ハ・レソヨル・リスク相当額を8%で除して得た額</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%
<基礎的手法>	2,412,381		96,495	2,309,251		92,370
所要自己資本額計	<small>リスクアセット等(分母)計</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%	<small>リスクアセット等(分母)計</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%
	27,409,522		1,096,380	29,004,545		1,160,181

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバルレーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

業種別	2年度				3年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー
	残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	5,970	5,093	—	11,978	11,077	—	—
	林業	2	—	—	2	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	10,645	—	—	8,809	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	386	—	—	149	—	—	—
	運輸・通信業	219	—	—	264	—	—	—
	金融・保険業	45,702,914	529,625	—	46,042,373	529,643	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,674	—	—	1,726	—	—	2
日本国政府・地方公共団体	3,793,760	3,671,892	121,695	4,728,121	4,606,354	121,609	—	
上記以外	693,893	35,566	—	517,429	181,836	—	—	
個人	6,338,629	6,048,222	—	197,089	7,587,762	7,285,113	—	185,019
その他	7,017,294	—	—	—	7,890,149	—	—	—
業種別残高計	63,565,392	10,290,401	121,695	197,091	66,788,768	12,614,026	121,609	185,021

(単位：千円)

残存期間別	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	46,006,890	236,476	—	46,023,275	236,289	—
1年超3年以下	253,153	253,153	—	292,205	292,205	—
3年超5年以下	745,256	745,256	—	906,223	906,223	—
5年超7年以下	789,936	789,936	—	468,574	468,574	—
7年超10年以下	2,268,170	2,268,170	—	2,795,262	2,795,262	—
10年超	5,956,991	5,835,296	121,695	7,847,558	7,725,948	121,609
期限の定めのないもの	7,544,993	162,111	—	8,455,668	189,520	—
残存期間別計	63,565,392	10,290,401	121,695	66,788,768	12,614,025	121,609

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2年度					3年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,835	2,405	—	1,835	2,405	2,405	2,878	—	2,405	2,878
個別貸倒引当金	96,458	86,829	—	96,458	86,829	86,829	84,230	—	86,829	84,320

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	2年度						3年度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	28	2	—	28	2	—	2	—	—	2	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	109	—	—	109	—	—	—	—	—	—	—
個 人	96,319	86,827	—	96,319	86,827	—	86,827	84,320	—	86,827	84,320	—
業種別計	96,458	86,829	—	96,458	86,829	—	86,829	84,320	—	86,829	84,320	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

			2年度			3年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 勘案 後 残高 削減 効果	リスク・ウエイト	0%	—	4,067,351	4,067,351	—	5,137,049	5,137,049
	リスク・ウエイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	10%	—	4,201,399	4,201,399	—	4,601,941	4,601,941
	リスク・ウエイト	20%	—	45,779,657	45,779,657	—	45,793,652	45,793,652
	リスク・ウエイト	35%	—	79,685	79,685	—	—	—
	リスク・ウエイト	50%	—	53,612	53,612	—	56,309	56,309
	リスク・ウエイト	75%	—	255,322	255,322	—	380,853	380,853
	リスク・ウエイト	100%	—	4,901,742	4,901,742	—	6,655,679	6,655,679
	リスク・ウエイト	150%	—	30,609	30,609	—	29,898	29,898
	リスク・ウエイト	200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	250%	—	4,120,401	4,120,401	—	4,055,479	4,055,479
	その他		—	—	—	—	—	—
	リスクウエイト1250%			—	—	—	—	—
計			—	63,489,782	63,489,782	—	66,710,864	66,710,864

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	2年度		3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,137,349	1,137,349	1,137,349	1,137,349
合計	1,137,349	1,137,349	1,137,349	1,137,349

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

	2年度			3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	188	110	63	27
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	268	211		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	0	0	63	27
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,789		3,743	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27	2

(注1) 対象役員は、理事18人、監事4人です。

(注2) なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和3年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	支給総額 (注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職金
対象職員等(注1)に対する報酬等	10	2	2

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員2人です。

(注2) 賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(注3) 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

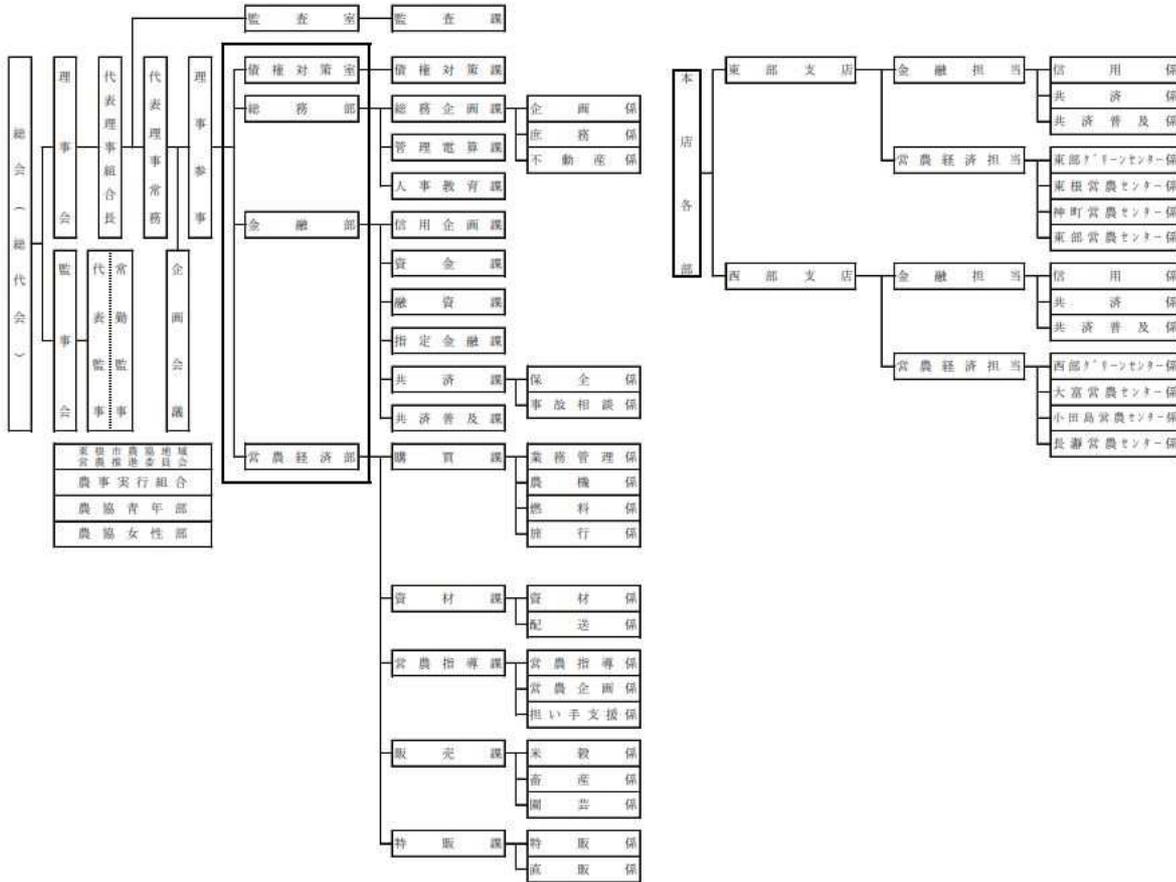
「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者」は、職員兼務理事を対象としています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員一覧

(令和4年2月末 現在)

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事 組合長	常勤	佐藤 勝藏	理事	非常勤	高岡 茂雄
代表理事 常務	常勤	児玉 憲一	理事	非常勤	伊藤 敏明
理事	非常勤	松浦 洋二	理事	非常勤	深瀬 尚信
理事	非常勤	横尾 竹男	理事	非常勤	中野 和夫
理事	非常勤	神尾 久生	理事	非常勤	飯田 重弘
理事	非常勤	菅野 ちづ子	理事	非常勤	本間 芳次
理事	非常勤	横尾 知子	職員兼務理事	常勤	加藤 靖
理事	非常勤	阿部 俊昭	職員兼務理事 (信用事業専任)	常勤	石垣 健一
理事	非常勤	片桐 忠一	代表 監事	非常勤	保角 里志
理事	非常勤	奥山 勇	常勤 監事	常勤	片桐 一彦
理事	非常勤	武田 弘昭	員外 監事	非常勤	黒田 進一
理事	非常勤	名和 亮一	監事	非常勤	菅原 真

3. 組合員数

(単位：人 令和4年2月末 現在)

	2年度	3年度	増 減
正組合員数	3,740	3,687	△ 53
個 人	3,732	3,674	△ 58
法 人	8	13	5
准組合員数	1,235	1,310	75
個 人	1,181	1,256	75
法 人	54	54	0
合 計	4,975	4,997	22

4. 組合員組織の状況

(令和4年2月末 現在)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	128 組合
青 年 部	20 名
女 性 部	534 名
果 樹 協 議 会	1,506 名
野 菜 特 産 花 卉 協 議 会	36 名
よってけポポラ運営協力会	663 名
畜 産 協 議 会	5 名
航 空 防 除 協 議 会	686 名
年 金 友 の 会	2,966 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和4年2月末 現在)

区 分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

6. 店舗一覧

(令和4年2月末 現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 店	山形県東根市中央東3-7-21	0237-43-1113	2台
東 部 支 店	山形県東根市中央東3-7-21	0237-43-1121	—
西 部 支 店	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台
旧本所・東根支所(ATM)	山形県東根市新田町二丁目1-10		1台
旧大富支所(ATM)	山形県東根市大字羽入1793-1		1台
旧高崎支所(ATM)	山形県東根市大字関山15-1		1台
旧長瀬支所(ATM)	山形県東根市大字長瀬1254		1台
旧若木支所(ATM)	山形県東根市若木通り一丁目69		1台
旧神町支所(ATM)	山形県東根市神町中央一丁目8-1		1台
旧東郷支所(ATM)	山形県東根市大字野川1325		1台

※各店舗ATM稼働時間・利用手数料

	取扱	曜日	時間	手数料
東部・西部支店	入出金	平日・土・日・祝・年末年始	9:00-21:00	無料
旧本所・大富・長瀬・		平日	9:00-19:00	
高崎・若木・神町・東郷		土曜日	9:00-17:00	
市役所出張所		平日	9:00-17:00	

7. 地区一覧

東根市一円の区域

8. 沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	機構改革により特販部新設
平成 23 年 4 月	機構改革により園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所 信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工
平成 27 年 4 月	3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化
平成 27 年 4 月	育苗センター増設
平成 28 年 4 月	機構改革により営農販売園芸部新設
平成 28 年 5 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 29 年 8 月	よってけポポラ来店者数500万人突破
平成 30 年 10 月	よってけポポラオープン15周年
平成 31 年 3 月	東根給油所廃止
令和 2 年 4 月	機構改革により経営改革室新設
令和 2 年 10 月	セルフ給油所新築工事起工
令和 2 年 11 月	西部支店(小田島支所)新築工事起工
令和 3 年 2 月	本店・東部支店新築工事起工
令和 3 年 4 月	セルフ給油所(さくらんぼひがしねSS)、西部支店(小田島支所)オープン
令和 4 年 1 月	本店・東部支店、東西グリーンセンターオープン、新体制業務開始

【手数料一覧】

令和4年4月1日 現在

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) -1 残高証明書(継続) (1通)	440	受付の都度
	(1) -2 残高証明書(継続以外) (1通)	550	受付の都度
	(1) -3 残高証明書(監査法人向け) (1通)	1,100	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	550	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,300	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件)	5,500	変更の都度
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・ 固定変動金利選択の「固定選択」を含む)		
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件)		
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ) ・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	22,000	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収)	無料	
	インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65%		
	インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)		
	③ 全額繰上償還	33,000	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
	① 一部繰上償還	3,300	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収)	無料	
	インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65%		
	インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)		
	③ 全額繰上償還		
ア. 貸付実行日より3年未満の経過			
	3,300	繰上償還時	
イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過			
	2,200	//	
ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過			
	1,100	//	
エ. 貸付実行日より7年以上の経過			
	無料		
(4) 発行手数料			
ローンカード			
	無料	受付の都度	
(5) 再発行手数料			
ローンカード			
	1,650	受付の都度	
(6) 貸付取扱手数料			
(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)			
① 融資金額 500万円以下	22,000	融資の都度	
② 融資金額 500万円超	33,000	融資の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)		
		無料	
	② JAカード(一体型) (1枚)		
		無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)		
		1,100	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)		
	1,100	//	
③ ICキャッシュカード (1枚)			
	1,100	//	
④ JAカード(一体型) (1枚)			
	1,100	//	
(4) 手形等用紙代			
① 小切手帳 (1冊)			
	660	交付の都度	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	880	//
	③ 自己宛小切手 (1枚)	550	//
	④ マル専手形 (1枚)	550	//
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,300	口座開設時
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(7) 窓口収納手数料 (1件)	//	//
	(8) 硬貨入金取扱手数料		
	① 1枚～100枚	無料	
	② 101枚～500枚	550	取引の都度
	③ 501枚～1,000枚	770	取引の都度
	④ 1,001枚～2,000枚まで	1,100	取引の都度
	⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算	550	取引の都度
	※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・ 農業生産団体（JA職員が事務局の場合）・ 市内公立学校保有口座		
	(9) 同一店内振込手数料 (1件)		
	① 窓口		
	ア. 振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	330	//
	② 自動化機器	110	//
	ア. 振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	220	//
	③ インターネットバンキング	無料	
	(10) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料	
	(12) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度
	(13) 法人ネットバンク手数料	3,300	毎月
	一般 基本サービス+伝送機能	1,100	毎月
	一般 基本サービス	1,100	毎月
	学校 基本サービス	1,100	毎月
	※ADPを利用しない地方公共団体		毎月
	基本サービス+伝送機能	1,100	毎月
	(14) 媒体持込手数料（媒体:CD・DVD・USB・紙）		
	一般 利用料	5,500	持込1回あたり
	学校 利用料	3,300	持込1回あたり
	※農協関連組織・団体依頼によるものは除く （農協が事務局を行っている場合に限る）		
	※地方公共団体は除く		
	※個別取消手数料	550	
	※全権取消手数料	1,100	
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 110	毎年4月
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料 (2) 解約手数料	目論見書の定めによる 目論見書の定めによる	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料 1～100枚 101～500枚 501枚～1000枚	無料 550 770	取引の都度 //

	1001枚～2000枚まで 2001枚以上1000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、硬貨および記念硬貨への交換については無料とする。 ※市内公立学校保有口座取引は無料とする。	1,100 550円加算	// //
8. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
9. 保護預り事務			個別契約による
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)	
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱東京 UFJ銀行 出金	以外 出金		
平日	8:00～8:45	無料	無料		220	無料	110	220	110	
	8:45～18:00				110				無料	110
	18:00～21:00				220				110	220
土曜日	9:00～14:00				110				110	220
	14:00～19:00				220				110	220
日曜日	9:00～19:00				220				110	220
祝日	9:00～19:00				220				110	220
年末休日	9:00～19:00	220	110	220	(注2)					

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支所あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	440円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円
振込手数料	窓口利用 (注2)	3万円未満1件につき	220円	電信扱い	3万円未満1件につき 550円 3万円以上1件につき 770円
		3万円以上1件につき	440円	文書扱い	3万円未満1件につき 440円 3万円以上1件につき 660円
	機械利用 (注3)	3万円未満1件につき	110円	電信扱い	3万円未満1件につき 440円
		3万円以上1件につき	330円		3万円以上1件につき 660円
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき	440円	至急扱い	1通につき 880円
				普通扱い	1通につき 770円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	770円
		○ 振込内容変更手数料		1件につき	770円
		○ 不渡手形返却料		1通につき	770円
		○ 取立手形組戻料		1通につき	770円
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	770円
		ただし、770円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料			無料

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【主な取扱貯金商品一覧】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	総 合 口 座	個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普通貯金無利息型 (決 済 用)	払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	・受け入れ、払い戻しも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)	
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1か月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)	
	大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1か月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)	
	積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型	預入期間を定めなくてエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 (1か月以上3年以下の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
	財 産 形 成 貯 金	一 般 形	(共通事項) ・貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 (1年の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
		財 住 形 宅	(財形住宅) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 (1年の据置期間を含む)	財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財 年 形 金	(財形年金) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・据置期間は6か月以上5年以内 ・預入期間は5年以上	
	据 置 定 期 貯 金	個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 (据置期間6か月)	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)	

種類	特徴	期日	預入金額
譲渡性貯金 (NCD)	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日前には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定期積金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払うもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

【融資商品一覧】

1. 一般資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共済担保貸付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越 (一般口)	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最小額		
当座貸越 (総合口座口)	生活資金で普通貯金(総合口座)残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金(農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等)	1,000万円	1年以上(但し、償却期間の範囲内)10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

2. 農 協 ロ ー ン

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住宅ローン (一般型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	1億円(但し要領による)	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (100%応援型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	1億円(但し要領による)	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (借換応援型)	住宅ローンの借換え	1億円(但し要領による)	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (協同住宅ローン保証 新築・購入コース)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 諸費用	1億円(但し要領による)	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (協同住宅ローン保証 借換コース)	住宅ローンの借換え 他行からの借換えと合わせた増改築 諸費用	1億円(但し要領による)	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修 資金 住宅に付帯する施設等の住 宅関連設備資金	1,000万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
賃貸住宅ローン	賃貸住宅(含店舗併用住 宅)の建設、増改築及び補 改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額 の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
教育ローン	就学子弟の入学金・授業 料・学費および家賃等の教 育に関するすべての資金	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上15年以内 (据置期間を含む) 但し、在学期間+9年 以内	固定金利型 変動金利型
教育ローン (カード型)	就学子弟の入学金・授業 料・学費および家賃等の教 育に関するすべての資金	700万円 但し、所要資金以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
マイカーローン	乗用車・貨物自動車の取得 資金、点検・修理・車検・ 保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得 資金、点検・修理・車検・ 保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
多目的ローン	貸付先が必要とする生活資 金	500万円	6か月以上10年以内	固定金利型 変動金利型
営農ローン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	限度額 300万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農泊ローン	農泊事業に使用する施設の 新築および既存住宅の増改 築・改装等の資金	5,000万円 但し、所要資金以内	1年以上30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
アグリマイティ ー資金	農業の生産・加工・流通・販 売・地域振興等に関する設 備・運転資金	事業費の範囲内	長期 10年以内 (但し、対象事業に よっては最長20年) 短期 1年以内	
アグリスーパー資 金	農業の経営・生産に必要な 運転資金	品目横断的経営安定対策の過去 生産実績に基づく交付金相当額 及び対象品目のJA口座に入金 される金額の範囲内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
JA農機ハウスロー ン	農機具・パイプハウス・格 納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な 運転資金	3,000万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式

3. 要 綱 資 金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等 設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域 内で排水設備の設置及び水洗 便所に改造する工事資金(浄 化槽排水設備)	100万円	5年以内	
山形県災害・経営 安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

4. 制 度 資 金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の 植栽・育成等	個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円	15年以内 認定農業者 17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の 植栽・育成等	個人 5,000万円 法人 1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化 資金(スーパーL資 金)	農業経営基盤強化法に基づ く農業経営改善計画の達成 に必要な設備資金及び設備 資金以外で返済期間が長期 な資金	個人 3億円 法人 10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進 資金(スーパーS資 金)	農業経営基盤強化法に基づ く農業経営改善計画の達成 に必要な運転資金	個人 500万円 法人 2,000万円	1年以内 (経営改善計画5年の 範囲内で自動更新)	極度額による随時貸越方式

5. 手 形 割 引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に 定めるもの	割引先が受取人又は 被裏書人となってい る手形	手形金額	割引開始から手形支 払期日までの150日以 内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴 求する

6. 債 務 保 証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30年以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合 年 14.5%

8. 過振利率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。



東根市農業協同組合

〒999-3729 山形県東根市中央東三丁目7-21
TEL 0237-43-1111
FAX 0237-43-1110
URL <http://www.jahigashine.or.jp>